

令和元年 6月 3日

佐々町水道事業
長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	平成30年度 佐々町水道事業 町道豎山線支-2配水管新設工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町口石免 地内
工 事 概 要	工事延長 L = 19.5 m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町口石免1175番地 (有)浜空調設備 取締役 志方 敬一郎
変 更 内 容	・配水管布設 φ40 L = 19.5 m → 13.3 m ・給水管引込 φ20 1箇所
変 更 理 由	・側溝の布設替えに伴い、既存側溝の撤去を行ったところ、基礎内に給水管が布設しており、側溝の設置を行う際に支障をきたすこと、漏水した際に修繕が出来ないことから今回新設する配水管より給水管の取り直しを1箇所追加し、施工を行いたい。
変 更 契 約 日	令和元年 6月 3日
変 更 前 契 約 額	3,175,200円 (内消費税額 235,200円)
変 更 額	増 308,880円 (内消費税額 22,880円)
変 更 後 契 約 額	3,484,080円 (内消費税額 258,080円)
変 更 前 工 期	平成31年 3月13日 90日間 令和元年 6月10日
変 更 後 工 期	平成31年 3月13日 90日間 令和元年 6月10日
そ の 他	第 1 回変更